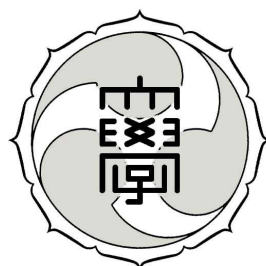


平成24年度 事業計画書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)



学校法人 東京女子医科大学

目 次

・事業計画策定にあたっての基本方針	1
・平成24年度事業計画	3
1. 主要な事業計画	3
(1) 医学教育グローバルスタンダードに基づく外部評価の受審を通じた質保証	3
(2) 臨床研究支援センターの設置	3
(3) がん診療に携わる医療従事者の養成	4
(4) 先端医療の臨床への実践・促進	6
(5) 施設将来計画の推進	7
(6) 防災管理体制の強化	7
(7) 医療連携(地域、学内)の推進	7
2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画	8
【教育】	8
(1) 医学部・医学研究科	8
(2) 看護学部・看護学研究科	8
(3) 看護専門学校	9
(4) 図書館	9
(5) 男女共同参画推進局	10
(6) 医療人統合教育学習センター	10
(7) 国際交流	10
(8) 公開講座	11
【研究】	11
(1) 先端生命医科学センター	11
(2) 総合研究所	12
(3) 実験動物中央施設	12
(4) 統合医科学研究所	13
【医療】	13
(1) 東京女子医科大学病院	13
(2) 東医療センター	14
(3) 八千代医療センター	14
(4) 青山病院	15

(5) 成人医学センター	15
(6) 膠原病リウマチ痛風センター	15
(7) 東洋医学研究所	16
(8) 女性生涯健康センター	16
(9) 青山女性・自然医療研究所	16
(10) 遺伝子医療センター	16
【経営・管理】	17
(1) 総合企画室	17
(2) 総務部	17
(3) 人事部	17
(4) 経理部	18
(5) 用度部	18
(6) 研究支援部	19
(7) 施設部	19
(8) 情報システム部	19
(9) 防災保安部	20
(10) 内部監査室	20
．平成 24 年度予算について	21
1．資金収支予算	21
(1) 資金収入の部	22
(2) 資金支出の部	22
2．消費収支予算	23
(1) 消費収入	24
(2) 消費支出	24

・事業計画策定にあたっての基本方針

建学の精神、使命、理念に則り、本法人の中長期ビジョンを達成することを基本方針とする。

< 建学の精神 >

高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出する。

< 使命 >

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人および医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

< 理念 >

至 誠 と 愛

< 中長期ビジョン > ~ “ ビジョン 2015 ”

先進的、全人的かつ安全な医療の追求を通じて、
ともに、世の人々の健康に貢献するひとを育成する。

上記“ ビジョン 2015 ”は、これまでの「世界のメディカルセンター」に変わる新ビジョンとして、平成 19 年 1 月 17 日に理事会より発表されたものである。新ビジョンは、大学本来の使命に立ち戻り、より社会貢献を目指すことを強く意識したもので、その名の示すとおり、2015（平成 27）年度までに順次達成することを目標としている。

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療のさらなる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を以下のように定めた。

<平成 24 年度の事業方針>

(1) 教育

医学教育においては、平成 23 年度から導入した新しい統合カリキュラム「MD プログラム 2011」の実施評価と改善を行うとともに、グローバルスタンダードに基づく自己点検評価を実施し、その後、国際基準による外部評価を受審することで本学医学教育の質保証を行う。看護教育においては、臨床指導者の育成や看護職キャリアカウンセリングの実施など、看護職キャリア開発支援センターと協働し、臨床との連携による卒後教育の一層の充実を図る。また、がん診療に携わる医療従事者の養成を目的に、他大学と連携し、文部科学省の「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」を推し進める。

大学院教育においては、完成年度を迎えた共同先端生命医科学専攻の教育内容の充実度評価や、高度実践看護師の育成を目指すカリキュラムの実施、等により充実を図る。

(2) 研究

再生医療分野においては、最先端研究開発支援プログラムをはじめとする重要プロジェクトを着実に進め、再生医療関連技術や医療機器の開発、医師主導型治験等を通じた研究者の育成を図りながら、国際臨床研究および医工連携研究を推進する。また、教育研究の活性化を図るため文部科学省により制定されたテニュアトラック制度を本学も導入し、優秀な若手研究者の支援を行う。治験を含む臨床研究の活性化に向けては、プロジェクトの管理や評価が適正かつ円滑に行われるよう、本院に設置される「臨床研究支援センター」の運営・支援を行う。

(3) 医療

大学・病院・各研究施設の連携を深め、国際水準で臨床研究を行うための基盤や医師主導型治験の中心的役割を担うための体制を強化し、厚生労働省の「臨床研究中核病院等の整備」の採択を目指す。そのため、本院内に「臨床研究支援センター」を設置し、治験を含む臨床研究のさらなる活性化を図る。移植医療においては、移植に関わる当該診療科と平成 24 年度に新設の移植支援室との連携を密にし、より安全で効率的な体制を推進し充実度を高める。医療安全については、医療機器の中央管理化や医療安全に関する研修会の定期的な実施を通じ、継続的にその強化に努める。

(4) 経営・管理

激変する経営環境に的確に対応するため、迅速かつ適切な意思決定の仕組みづくり、施設の建替を含めた戦略的投資の実行、それを可能とする財務基盤の改善、管理部門全体の活性化、効率化、能力、意欲のある人が今まで以上に活躍できる制度インフラ作り、に取り組むとともに防火・防災を含めたりスク管理体制の実効性向上に注力する。

・平成 24 年度 事業計画

1. 主要な事業計画

平成 24 年度において、全教職員の理解と協力を得ながら推進することが必要な、主要案件を以下に記載する。

(1) 医学教育グローバルスタンダードに基づく外部評価の受審を通じた質保証

・グローバルスタンダードの定義

グローバルスタンダードとは世界医学教育連盟（WFME）が定めた医学教育の国際基準である。グローバルスタンダードのなかで基本医学教育と呼ばれるのが、日本における学部教育の基準である。この基準は 9 つの領域（1. 医科大学の使命と目標、2. 教育プログラム、3. 学生評価、4. 学生、5. 教員、6. 教育資源、7. プログラム評価、8. 管理運営、9. 継続的改良）とその下位領域で構成される。今後国際的な医科大学の認証が、グローバルスタンダードをもとに行われることが予定されている。

・グローバルスタンダードに基づく自己点検評価

グローバルスタンダードではそれぞれの下位領域に達成水準として Basic Standard（基本的水準）と Quality Development（質的向上のための水準）の 2 つが設けられている。本学ではそれぞれ的水準に対する達成度を測るため、4 つの手順（A. 水準についての情報（本学の現状）、B. 水準に対する達成度評価、C. 評価結果に対する見解、D. さらなる質的向上のための施策および課題）について、平成 23 年度に自己点検評価（学内評価）を行った。

・グローバルスタンダードに基づく外部評価

平成 24 年度はグローバルスタンダードに基づく自己点検評価をもとに、西太平洋地区医学教育連盟（AMEWPR）による外部評価を受審する。この受審により本学がグローバルスタンダードに基づく高い教育水準を擁していることが国際的に認知されるとともに、抽出された課題について、さらなる教育の質保証をめざし改良を図ることが可能となる。

(2) 臨床研究支援センターの設置

- ・ 治験を含む臨床研究の活性化に向けて、治験管理室を発展させ臨床研究支援センターを本院内に設置し、病院・大学・各研究所の連携がより深まるような支援体制を構築する。具体的には、臨床研究部門の「試験コーディネーター室」「プロジェクトマネジメント室」「生物統計・データ管理室」「研究資金・知的資産室」「事務室」の運営体制を構築する。

試験コーディネーター室：臨床研究・治験のコーディネートに関する支援

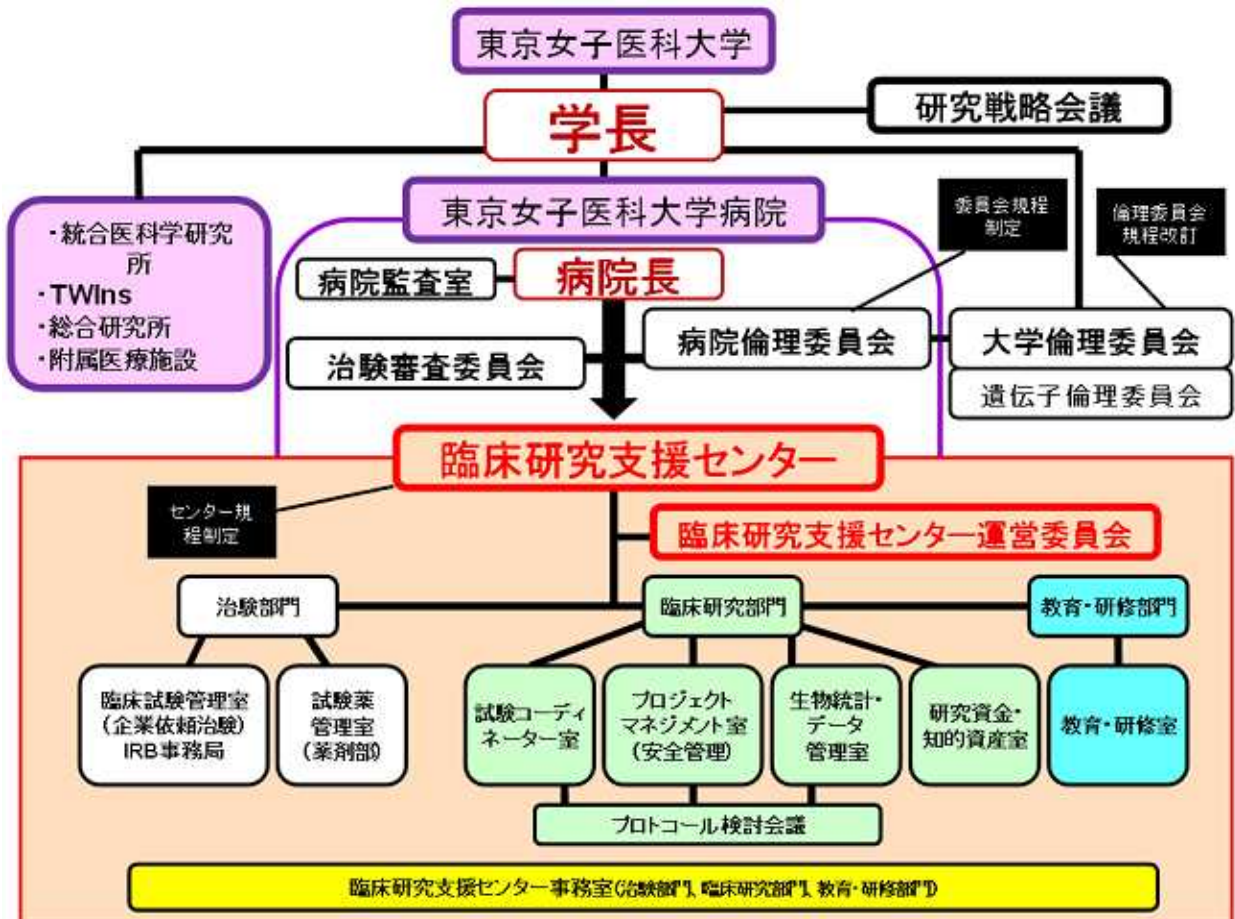
プロジェクトマネジメント室：プロジェクトの企画、立案、運営に関する支援

生物統計・データ管理室：データマネジメント、統計解析、症例登録に関する
円滑な支援

研究資金・知的資産室：資金管理、知財申請、利益相反に関する確認等を支援

事務室：臨床試験・治験の契約、受託研究の契約に関する支援

なお、各室がプロトコル作成の段階から臨床研究支援を行うことで、プロジェクトの管理や評価が適正かつ円滑に行われるようにする。また、臨床研究の支援とともに研究者の教育・研修も実施していく。臨床研究支援センターの体制構築・強化により、国際水準で臨床研究を行うための基盤や医師主導型治験の中心的役割を担う基盤を固め、本学における臨床研究の活性化を目指す。



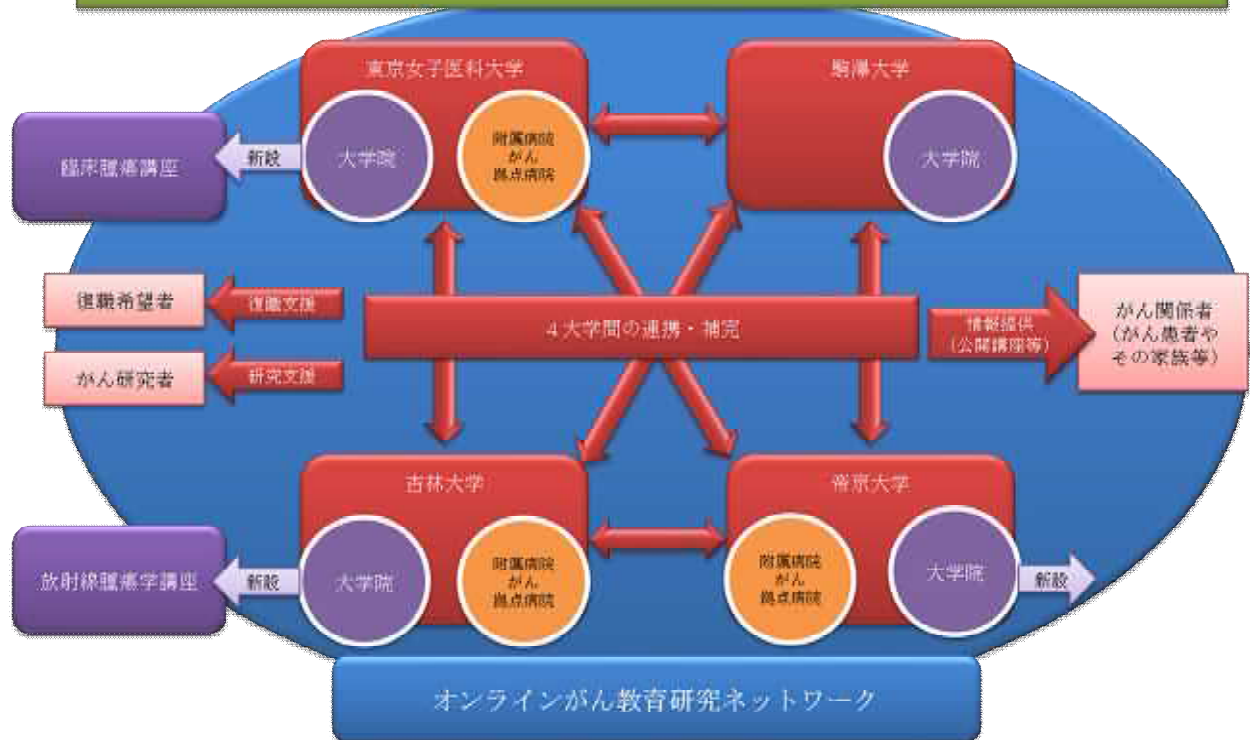
(3) がん診療に携わる医療従事者の養成

- ・「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」は、複数の大学がそれぞれの個性や特色、得意分野を活かしながら相互に連携・補完して教育を活性化し、がん専門医療人養成のための拠点を構築することを目的として実施するものであり、優れたプログラムに対し、文部科学省から財政支援が行われる。本学は「都市型がん医療連携を担う人材の実践的教育」プログラムを杏林大学、帝京大学、駒澤大学と連携して推進する。

事業の目的

4大学が総力を結集し、最新のインターネット技術を駆使して魅力的かつ実践的な教育プログラムを連携して行い、患者・家族の視点に立ちながら、質・量ともに多様化する都市型がん地域医療を担うことのできる次世代のがん医療人リーダーを養成することを目的とする。

「都市型がん医療連携を担う人材の実践的教育」概要図



各大学毎に配置したコーディネーターが中心となり、大学院に設置している養成コースの円滑な連携、推進を行っていくインターネットを利用した「オンラインがん教育研究ネットワーク」システムを構築し、大学院学生のみならず教員、研究者も参加させる、更には復職を希望するがん医療人の復職支援、一般者への公開講義等、がんに関係する人全てが利用できるようにする。

具体的施策

各大学大学院にそれぞれが特色を有するコースを設置する。本学としては「都市型がん医療連携を担うがん治療専門医養成コース」、「医理工連携がん研究者養成コース」、「がん看護専門看護師養成コース」、「地域医療を担うがん治療専門医復職支援コース」を設ける。

本学の「女性医師再教育センター」と連携して、性別・職種を問わず復職を希望するがん医療人の復職支援を行う。

遠隔画像診断、画像転送技術を確立し、連携を強化するとともに、投票・集計システムを用いたweb会議や双方向性会議、SNS(Social Network Service)による情報伝達を行う。

(4) 先端医療の臨床への実践・促進

- ・先端生命医科学センターにおいては、様々な診療科医師と研究者が本格的な医工連携を実践して細胞シート工学に基づく探索的研究を活発化するとともに、メディカルイノベーションラボラトリーでの産学連携活動によって最先端技術結集を図り、欧米並との国際臨床連携ネットワークを構築することで、再生医療の臨床応用からその国際普及までを連続的に実現する研究開発体制を構築しつつある。先行事例として、平成 24 年度に活発化する主な臨床応用を以下に記載する。

1) 早期食道癌細胞シート再生医療の高度先進医療に向けた準備と臨床連携の推進

大学倫理委員会承認により、平成 20 年 4 月～平成 22 年 9 月の間に本学において実施した臨床研究 10 例の論文発表を行い、関係部の協力を得て高度先進医療に向けた準備を本格的に推進する。

スーパー特区連携先である長崎大学との細胞シート搬送プロセスを確立し、現地臨床研究の開始に向けて、臨床技術移転を含む本格支援を行う。

海外連携先スウェーデンカロリンスカ研究所における臨床試験の遂行を支える継続的な技術移転と指導、成果評価の定期ディスカッションを推進する。再生医療の世界普及に資する共同研究開発体制を構築する。

新規連携先である韓国インハ大学等との交流を深め、アジア初の臨床試験開始に向けた技術移転と指導、プロトコル検討を行う。

海外プロトコルの評価等、本学消化器外科とのさらなる協力体制を強化する。

2) 歯根膜細胞シートによる歯周病再生医療の本学臨床研究の推進

幹細胞指針承認に基づく平成 23 年 1 月から 2 年間に亘る臨床研究として、平成 23 年度中の 2 例に続き、平成 24 年に 8 例の臨床研究を実施、評価する。

本学歯科口腔外科とのさらなる医工連携、協力体制を構築する。

3) 肺気漏閉鎖のための細胞シート治療実現に向けた培養法の確立

本学倫理委員会において平成 23 年 8 月～平成 26 年 4 月の間に承認された、ヒト検体による細胞シート作製および評価を本格実施する。

臨床研究の実施に向けて、歯根膜グループの協力によりヒト幹細胞指針に基づく申請書類の作成および関連実験を推進する。

本学病院関係部門との関係を強化しプロジェクト支援体制の強化を図る。

その他臓器においても、臨床応用に向けた非臨床、前臨床研究を積極的に推進し、相互評価、協力体制の相乗効果を挙げると共に、スーパー特区参加の国内臨床施設、海外連携研究機関との間で多施設・国際共同臨床試験の企画検討を行い、薬事課題の精査や標準治療化を目指した研究開発活動を推進する。「最先端研究開発支援プログラム」による全自動化組織ファクトリーの装置開発を加速し、再生医療の実用化、事業化を促進する。

(5) 施設将来計画の推進

- ・教育の質の向上、医療の質と安全性の向上、患者さんのアメニティの改善等、本学の評価向上の観点からも魅力のある校舎、病棟の建設は喫緊の課題となっている。ここ数年間を省みても、平成 20 年 3 月の早稲田大学との連携先端生命医科学研究教育施設 (TWIns) の竣工、平成 22 年 3 月の本院第 1 病棟の運用開始、等着々と施設整備を進めてきたが、平成 24 年度は河田町キャンパスの既存建物の建替えに着手する。
- ・平成 23 年 3 月の東日本大震災では壁面の剥離や窓ガラスの破損等の被害はあったものの幸いにも人身に大きな影響のある事態には至らなかったが、これを契機に老朽化診断、耐震診断を急ぎ実施し、校舎については耐震工事を実施、完了した。
- ・平成 24 年度は上記の診断過程で老朽化が認められた 1 号館等から、教職員の他の建物への移転を推し進めるべく、受け皿となる既存建物の整備を実施する。同時に、移転終了後の跡地に新たに建設する建物のコンセプトについて議論を深め、平成 25 年度以降の新校舎、新病棟建築に向けた準備を整える。

(6) 防災管理体制の強化

- ・平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を契機として、本学の防災・防犯に関わる組織体制の見直しを行い、消防に関する企画業務を担当していた防災管理室と、保安に関する運用業務を行っていた総務部保安課の一体化により、平成 24 年 2 月に「防災保安部」が新設された。今後は、かつての防災管理室および総務部保安課にて蓄積してきたノウハウに加え、東日本大震災で得た教訓を十分に活かし、法人全体としての実効性のあるリスク管理体制を構築していく。また、有事の際には、法人対策室を速やかに立ち上げ、情報の収集・共有・発信を行う等全学的な危機管理体制を発動させる。

(7) 医療連携（地域、学内）の推進

- ・地域の医療機関との連携については、かねてより取り組んできたが平成 24 年度は全学的にその取り組みを強化する。
具体的には、地域の医師会や病院を対象としたセミナー・シンポジウムの開催、地域連携パスの導入やその電子カルテシステムへの組み込み、地域医療機関からの検査依頼に対する対応の迅速化、などを推進する。
- ・また、本院においては本学と同様に地域がん診療連携拠点病院である慶応義塾大学、東京医科大学と協力し、がん患者の受け皿となる中核病院との連携システムを構築する。
- ・学内においては、10 の診療施設がその特色を発揮し互いに連携することにより、より高度で安全な医療を患者さんに提供できる体制を推し進めていく。一方、機能の重複する部分については、その再編を検討し、より効率的、機能的な医療の提供体制を構築する。

2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画

【教育】

(1) 医学部・医学研究科

- 1) 「MD プログラム 2011」のカリキュラムおよび国際基準による外部評価の受審推進
 - ・近年の医学の進歩と社会ニーズに即した新しい統合カリキュラムである「MD プログラム 2011」の実施評価と改善を行う。
 - ・国際基準による外部評価受審のための体制づくりを行う。
- 2) 研究業績データベースの充実と教員評価の推進
 - ・研究業績データベースへの登録を推進すると共に問題点を検証し改善を図る。
 - ・学生による教員の授業評価を推進する。
- 3) 環境改善への取組み強化
 - ・防災対策部会を中心に防災対応マニュアルの作成ならびに防災対策組織の再構築、防災訓練の評価、改善を行う。
 - ・学生相談室の役割も兼ねた学生健康管理センターの円滑な運営を行う。
- 4) 質の高い学生の確保
 - ・一般推薦入試の入試改善の検証、再評価を実施し、さらなる改善を図る。
 - ・平成 24 年度入試から導入した一般入試特待生制度の検証を行う。
 - ・入試広報活動の評価・検証を行い、効果的な入試広報につなげる。
- 5) 国際交流の充実
 - ・派遣大学のさらなる拡大も視野に入れ、交換留学制度の推進を図る。
 - ・派遣のための資金援助策を強化する。
 - ・英語教室の協力のもと派遣学生の語学力向上のためのサポートを行う。
- 6) 大学院教育の充実
 - ・完成年度を迎えた共同先端生命医科学専攻の学位記授与にあたり、教育内容の充実度の評価を実施する。
 - ・授業料の免除など、大学院生への経済的支援策を検討、実施する。

(2) 看護学部・看護学研究科

- 1) 新カリキュラムの定着状況の評価と課題についての対応の実施
 - ・統合実習を含む新カリキュラムの定着状況を各委員会や各教科担当と密に連携し、適切に把握・評価する。
 - ・特色あるカリキュラム推進の一環としてキャリア発達論の強化や医学部協働教育の実施に注力する。
- 2) 臨床との連携による卒後教育の充実
 - ・臨床指導者（クリニカルコーチ）の育成や看護職キャリアカウンセリングへの参画、メンタルヘルス支援など、看護職キャリア開発支援センターの活動に参画する。
 - ・学生委員会による進路指導や卒業生によるキャリアセミナーの開催など、キャリアサポートの充実を図る。

3) 環境改善への取り組み強化

- ・ 大学全体の防災対策と連携して防災体制を見直し、強化を図る。
- ・ 学生相談室の役割も兼ねた学生健康管理センターの円滑な運営を行う。

4) 質の高い学生確保のための広報活動の充実

- ・ オープンキャンパスの充実、大学紹介 DVD の受験希望者への配布、高校教員への広報活動実施など、質の高い学生確保のための広報活動を推進する。

5) 国際交流の推進

- ・ 留学生のホームステイの実施や大学院看護学研究科学生の国際交流の実施など、提携校との連携の強化を図る。

6) 掛川市との地域連携の強化

- ・ 健康教育への参画や吉岡彌生記念館健康応援実践セミナーの実施、静岡県大学ネットワークへの参画などにより、掛川市との地域連携を強化する。

7) 大学院教育の充実

- ・ 高度実践看護師の育成を目指した実践看護コースカリキュラムの実施。
- ・ 看護学研究科倫理審査委員会による審査の評価を行う。
- ・ FD 活動強化の一環として、教員大学院生を対象とした講演会、検討会を実施する。

(3) 看護専門学校

1) 受験者数拡大と学生の質確保の双方を充たす施策の立案・推進

- ・ 志望者の地域毎に入試分析を行い、広報活動の広域化を行う。
- ・ 本校主催の学校説明会・オープンキャンパスのさらなる充実を図る。

2) 本学医療施設への就職率の向上

- ・ 人事部雇用対策チームと連携し本学医療施設での継続教育の意義を伝えるよう努めるとともに、看護部と連携し実施環境の充実に努める。

3) 経営改善の取り組み

- ・ 私学財団等からの補助金の獲得、活用に注力する。

(4) 図書館

1) 研究業績データベースの整備推進

- ・ カスタマイズにより機能を充実させ、学内各部署と連携しながらタイムラグのない公開を目指し、教員のモチベーションを高める。

2) 「機関リポジトリ」の充実

- ・ 研究業績データベースと連動させ、本学研究者の論文の機関リポジトリへの登録を増加させる。

3) 施設の環境整備

- ・ 統合認証システムへの参画や図書館業務システムのバージョンアップの検討など、システムの利便性向上やサービスの拡充を目指す。

(5) 男女共同参画推進局

1) 働き方の多様性に対処する施策の立案・推進

- ・男女共同参画推進局作業部会「働き方の多様性を考える委員会」にて、病棟勤務医の負担軽減策を検討する。

2) 「一般内科医師」のキャリアパス支援の検討

- ・一般内科医師の研修プログラムの作成に向け、初診外来アンケートに基づくデータベースの構築と、それに対応したカリキュラムの作成を進める。

3) 看護職のキャリア支援、勤務継続支援のための施策の推進

- ・看護部と看護学部の協働により、看護職の多様なキャリア支援、就労環境の整備を行い、勤務継続支援を行う。具体的には、職場適応支援、看護職キャリア形成支援、勤務体制検討、復職支援、スキルアップ企画検討の各プロジェクトを実行する。

4) 女性医師・研究者支援

- ・女性臨床医師のキャリア形成支援、女性医学研究者への研究と育児との両立支援を引き続き行う。
- ・保育支援として地域・NPO等から女子医大ファミリーサポートの運営へのサポーターを募り、保育サービス講習会を開催する。

5) 再教育 復職プロジェクト、e-ラーニングプロジェクトの推進

- ・研修支援、e-ラーニング学習システム、シンポジウムを通じ、離職女性医師の復職支援のための研修制度の運営を維持・継続する。

(6) 医療人統合教育学習センター

1) 多職種によるワークショップ的人材育成プログラムの検証

- ・e-ラーニングコンテンツの作成や配信勉強会など、プログラム内容の充実を図る。
- ・受講生募集方法を見直し、受講者数の増加を目指す。

2) 医療人の技能研修とキャリアアップ支援

- ・スキルス・ラボ内における看護学生実習の実施のほか、スキルス・ラボの施設設備を利用した新たな技能研修の試み、ビデオカメラを利用したデブリーフィング（振り返り）教育導入の検討など、キャリアアップ支援の充実を図る。

(7) 国際交流

1) 医学部

- ・平成 23 年度に採択され、プレスリリースにおいて「審査において特に高い評価を受けた特色あるプログラム 6 例」の第 1 例として紹介された、文部科学省新規補助金「留学生交流支援制度奨学金」の平成 24 年度分の採択が決定し、6 カ国 11 大学との学生交換協定に基づく、双方の交換留学生年間五十数名の派遣・受入の資金援助を行う。
- ・協定校との研究者レベルでの活発な相互交流を推進する。特に、平成 24 年度は、英国カーディフ大学との臨床医・研究者の交流を推進するべく、カーディフ大学の代表が本学を訪問して協議が行われる予定である。

- ・協定校への視察について、平成 24 年度はフランスマルセイユ大学、中国上海交通大学（創立 60 周年記念式典参加）等を予定している。

2) 看護学部

- ・ハワイパシフィック大学および米国アルバーノ大学との交換研修の円滑な派遣・受入を推進する。
- ・平成 22 年度に新たに交換協定を締結した韓国梨花女子大学との交換研修を円滑に推進する。
- ・平成 24 年度入学生より導入される国際看護コミュニケーションを順調に進める。

3) 医師の交流

- ・平成 23 年度に新たに協定を締結した韓国梨花女子大学附属病院との医師の活発な相互交流の推進の一環として、韓国梨花女子大学での合同シンポジウムの開催を検討する。

(8) 公開講座

	第 31 回公開医学講座	第 30 回公開健康講座
対 象 者	医師、コメディカル	一般の方
開催予定日	平成 24 年 6 月 16 日（土）	平成 24 年 11 月 17 日（土）
開催場所	本学 弥生記念講堂	本学 弥生記念講堂

【研究】

(1) 先端生命医科学センター

1) 再生医療の国際臨床研究の推進

- ・既に提携している海外の大学・研究所と人材交換、マネジメントを通じた研究推進を行うとともに、アジアにおける新規連携先とシンポジウムを開催するなど、関係を構築していく。
- ・海外の大使館および政府研究機関との情報共有により国際共同研究を展開する。

2) 医工連携研究における人材の育成

- ・企業や外部研究機関との共同研究の推進を通じ、再生医療関連技術や医療機器の開発、医師主導治験、国際標準化策定を通じて人材教育を実践する。

3) 重要プロジェクトの運営・推進

- ・最先端研究開発支援プログラム「再生医療産業化に向けたシステムインテグレーション（組織・臓器ファクトリー）の創製」では、平成 23 年度に確立したヒト iPS 細胞の大量増幅技術および薬剤耐性遺伝子発現ヒト iPS 細胞技術を基盤に、さらなる条件の最適化を行うことでヒト iPS 細胞からの心筋細胞、血管内皮細胞の安定的な回収をし、積層化ヒト心筋組織の構築を目指す。
- ・最先端研究開発支援プログラム「ナノバイオテクノロジーが先導する診断・治療イノベーション」では、照射シーケンス制御ソフト、64～128ch トランスデューサの開発、およびそれらを用いた薬剤併用実験を推進する。
- ・NEDO「内視鏡下手術支援システム研究開発プロジェクト」では、インテリジェント手術室の情報センシングシステムの開発を推進する。

- 4) 早稲田大学や MIL (メディカルイノベーションラボラトリー) に参加する企業との連携の推進
 - ・早稲田大学との共同研究を拡大発展させるのみならず、研究レベルにおける連携構築を深めるため、共同シンポジウム等も企画する。
 - ・MIL 企業と大型プロジェクトを通じた共同研究を継続するとともに、プロジェクトの枠を超えた定期的な交流会を開催する。
- 5) 学生教育および BMC (バイオメディカルカリキュラム) 運営活動
 - ・学部、大学院、共同大学院、BMC それぞれに適した運営手法やツールの見直しを行い学生・受講生の満足度の向上を図る。
- 6) 再生医療・先端医療の薬事体制および産業化に関わる委員会等への貢献
 - ・再生医療イノベーションフォーラム、学会産業化委員会等を通じた産業化への協力や提言を実施する。

(2) 総合研究所

- 1) 研究機器の充実・整備等研究環境の向上
 - ・透過型電子顕微鏡の導入など、研究機器の充実を図る。また、超低温槽の転倒防止対策など防災・耐震対策を進める。
- 2) 大学における研究活動の奨励・促進
 - ・機器や技術紹介のためのワークショップ・テクニカルセミナーや総研セミナー、統計解析講座など、各種セミナーを開催する。
 - ・共同利用施設の拡充に向け八千代医療センターに分室を開設する。
- 3) 若手・女性研究者の育成・支援
 - ・データ検討会、Basic Science 談話会の開催等により、大学院生や若手研究者を支援する。
 - ・女性医師・研究者支援センターと協力し実験現場に柔軟に対応する。

(3) 実験動物中央施設

- 1) 動物実験の倫理と実験動物の福祉に関する教育と啓蒙の推進
 - ・実験動物に関わる技術者に対して、実験研究の質と精度が高まるよう技術者のレベル(初心者・中級者・上級者)に合わせた基本手技の指導教育・サポートの講習会を定期的に行う。
 - ・学生や施設利用者に対して動物実験の倫理と実験動物の福祉に関する教育・啓蒙を行う。
- 2) 実験動物の適正な管理や改正法規の学内への周知・広報等による研究支援
 - ・実験動物の適正な飼育管理を徹底するとともに、研究者・研究補助者に対し、動物実験手技の技術的指導、助言等を行っていく。
 - ・関連法規改正に関し、学内への啓蒙・広報活動を推進する。
- 3) 動物疾患の病理学的解析と疾患モデルの可能性の検討の推進
 - ・外部の大学や研究機関、動物病院等とも連携し、動物疾患の病理学的解析を行う。

(4) 統合医科学研究所

1) 学内研究グループとの連携および疾患メカニズムの臨床症例への応用

- ・学内他部署と連携して疾患 iPS 細胞による病態解析研究を推し進める。具体的には iPS 細胞の分化誘導によって作成可能な細胞種を増やしていく。
- ・培養細胞とモデル生物での疾患メカニズム解析と臨床例との対応付けを行う。

2) ゲノム解析サービス部門の確立

- ・次世代シーケンサーの成果紹介を積極的に行い、学内外での活用を推進する。キャピラリーシーケンサーにおいては解析サポートの実績を増やす。
- ・アレイを用いた CGH 解析(Comparative Genomic Hybridization; デジタル染色体解析)、遺伝子発現解析に関する共同研究を推進する。

3) 産学協働研究の推進

- ・学外とも連携し、次世代シーケンサー解析の情報解析のノウハウを蓄積する。
- ・新薬等の薬効、副作用の遺伝子解析を実施する。

4) テニユアトラック制度の推進

- ・テニユアトラック教員の研究体制を確立する。

【医療】

(1) 東京女子医科大学病院

1) 病院運営の見直しと改善による効率化の推進

- ・外来化学療法室の拡充(28→46床)、PET-CT、MRI の増設(各1台増)により受入体制の強化を図る。

2) 安全で高度な医療提供体制の強化

- ・医療安全対策専従スタッフの補充・育成により、増大する医療安全対策業務の体制を強化する。
- ・医療安全の知識・技術の習得レベルの向上を目指し、各種の医療安全にかかる講習会、研修会を定期的開催する。
- ・インシデント報告システムをカスタマイズし、報告機能の充実を図る。

3) 地域連携の強化

- ・地域連携クリティカルパスの開催や、二次医療圏を対象とした医療連携講演会の開催等を通じ地域医療機関との連携を強化する。

4) 臨床研究の強化

- ・院内に臨床研究支援センターを設置し、臨床研究の支援を図ると共にデータマネジメント研究者の教育、研修等を実施し、「(仮称)臨床研究中核病院」の選定を目指す。

5) 移植医療の体制充実

- ・移植支援室を開設し、移植医療の安全で効率的な実施と移植に関わる当該診療科の負担軽減を支援する。

6) 病院機能評価の受審

- ・医療の質をさらに高めるために、日本医療機能評価機構が実施する「病院機能評価」

を受審し認定を受ける。

7) がん診療にかかる医療従事者の養成

- ・医学部、看護学部、他大学と協力し、医師、看護師、薬剤師等のがん医療従事者の大学院(養成コース)を設置し、がん医療を担う人材を養成すると共に文部科学省補助事業「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」での選定を目指す。

8) 病院将来構想

- ・新病院建設に向け病院の将来像について診療体制や機能を検討するための会議体を設置し将来構想を策定する。

(2) 東医療センター

1) 病院機能の充実と運営の効率化

- ・周産期機能の充実とアメニティの改善、リハビリテーション室の拡充、創傷ケア外来の新設、栄養サポートチームの活動推進等により病院機能の充実を図り、併せて病院運営の効率化を図る。

2) 入院看護体制の充実

- ・現状よりさらに高度な看護体制を構築するために、看護スタッフの増強と、看護教育の充実による人材育成を推進する。

3) 地域連携の強化

- ・地域フォーラムの積極的展開、HPのリニューアル、外来予約制の検討等により地域医療機関との連携を強化する。

4) 先端医療・専門医療の推進

- ・脊椎・脊髄外科やてんかん外科の新設、東京都がん診療連携協力病院への登録等の施策により先端医療・専門医療の推進を図り、先進医療の治療実績数を向上させる。

5) 医療安全体制の強化

- ・薬剤師の当直体制を構築して夜間救急時調剤業務の安全を強化し、さらに医師の夜間業務負担軽減を図る。

6) 施設整備計画の見直し

- ・今後、東医療センター、日暮里クリニックの進むべき方向性や位置付け、在り方を踏まえ、将来構想の確立に向けた検討、協議を進める。

(3) 八千代医療センター

1) 病院運営の見直しと改善による効率化の推進

- ・病床稼働率の向上と入院日数の短縮化、医事分析の実施など収支構造全般にわたり見直しを進め、運営の効率化を図る。
- ・委託契約の継続的な見直しを実施する。特に IT 機器については更新時期をとらえ、既存の枠組みのダウンサイジング化を検討する。

2) 本学他施設や地域医療機関との連携強化

- ・近隣医療機関からの内視鏡依頼への迅速対応、関節リウマチ地域連携パス導入に向けた研究会開催、八千代市周辺病院との情報交換会議開催等の施策により東葛南部の地

域医療支援病院としての連携を強化する。

- ・ 人事交流を含め本学他施設との連携を強化する。

3) 診療科再編の検証

- ・ 心臓血管外科の新設、救命センター指定を目指した救急体制の整備等により、病院機能の充実、強化を推進する。

4) がん診療態勢の整備

- ・ がん診療連携拠点病院認定に向け、がんの集学的治療や緩和ケアを提供する体制を整備する。
- ・ 国立がんセンターのがん対策情報センター研修終了者等の専任スタッフを配置したがん患者相互支援センターを整備する。
- ・ 専門的な知識・技術を有する常勤看護師を配置し、緩和ケアチーム、在宅支援チームの強化を図る。

(4) 青山病院

1) 病院運営の持続的な改善と効率化

- ・ 院内において運営状況の情報共有化をさらに強め、入院、健診、外来の業務効率化を強化・推進する。
- ・ 本学他施設との連携を深め、入院患者の受け入れを押し進める。
- ・ 近隣医師会との連携を密にし、新たな病診連携システムを構築する。

2) 睡眠総合診療センターの拡充

- ・ 睡眠時無呼吸症候群(SAS)の入院検査ベッドや睡眠専門外来の拡充、終夜睡眠ポリグラフ検査(PSG)データベースの構築、地域連携パスの推進、公共交通機関との契約等によりSAS診療体制の拡充を図る。

3) 泌尿器科診療の拡充

- ・ 本院との連携強化を図り、泌尿器科ベッドや手術室運用体制の充実を図る。

4) 乳腺健診、乳腺外来の拡充

- ・ 乳腺健診の広報活動や乳がん健診施設への登録等の施策により乳腺事業の拡充を図る。

(5) 成人医学センター

1) 施設認知度向上施策の推進

- ・ 公共交通機関への広告露出や近隣ビルテナントへのダイレクトメール送付等の効率的広報活動により、施設認知度の向上を推進する。

2) 学内外を問わない施設連携強化

- ・ 「しぶや医療連携フォーラム」の開催等により近隣の医療機関に当センターの理解を深めてもらい医療連携を強化する。

(6) 膠原病リウマチ痛風センター

1) 先進的な研究の推進

- ・ IORRA(Institute of Rheumatology Rheumatoid Arthritis)研究を継続し、日本最大の

リウマチデータベースを維持・発展させる。

2) 診療体制の最適化

- ・オーダリングシステム導入や検査システム拡張により、業務の合理化を図る。
- ・治験コーディネーター(CRC)資格を有する薬剤師を配置する等業務分担の見直しを図る。

(7) 東洋医学研究所

1) 医療スタッフの充実による診療体制の強化

- ・漢方入門セミナー開催や漢方医学研究会メンバーへの働きかけ等により医療スタッフの充実を図り、診療体制を強化する。
- ・担当医を増員するなど漢方養生ドックの診療体制の見直しを図る。

2) 鍼灸部門事業の効率化

- ・鍼灸部門の業務配分を適正化し、効率化を図ると共にマスコミ等に対し積極的な広報活動を実施する。

(8) 女性生涯健康センター

1) 安定的な組織運営体制の構築

- ・安定的な組織運営体制構築のため、青山女性・自然医療研究所との協働を推進し、両施設の将来構想について具体的な検討を行う。

2) 専門性の確立と専門職育成

- ・平成 23 年度から試行的に開始した PCIT(Parent-Child Interaction Therapy)の本格稼働や更年期女性の心身の不調に関する外来パスを開始する。
- ・子育てとトラウマ治療に関する研修会を新規に開催する。

(9) 青山女性・自然医療研究所

1) 安定的な組織運営体制の構築

- ・安定的な組織運営体制構築のため、女性生涯健康センターとの協働を推進し、両施設の将来構想について具体的な検討を行う。

2) 自然医療の推進

- ・自然医療部門では、新しい治療(オゾン療法、ヒプノセラピーなど)を導入し、診療内容の充実を図る。

3) 女性医療の充実・効率化

- ・診療用測定機器、治療機器の導入等により、診療体制の充実と運営の効率化を推進する。

(10) 遺伝子医療センター

1) 遺伝子医療の啓発と学内外の医療施設との連携

- ・本院総合外来センターに開設した「遺伝子医療外来」を本格稼働させ、本院診療科との連携強化を図る。
- ・学外医療施設からの PGx(Pharmacogenomics)検査受託を開始し、遺伝子カウンセリング

の充実と併せ学内外との連携を各授する。

- ・ 本学医療施設の遺伝子検査実施時の遺伝カウンセリング体制を充実させる。

2) 遺伝子医療に携わる人材の育成

- ・ 臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラーの認定研修施設として専門医、遺伝カウンセラーを育成する。また大学院先端生命医科学系遺伝子医学分野遺伝カウンセリング専門課程の学生の教育を充実させる。

【経営・管理】

(1) 総合企画室

1) 施設建替計画の策定

- ・ 財務改善検討部会の事務局として収支構造改善諸施策をまとめ、河田町キャンパスの施設建替計画を策定する。

2) 医療施設の体制の見直し

- ・ 本学における医療の方向性と各医療施設の使命、役割を比較検討し、施設のあり方を含めた再編案を策定する。

3) 決裁関連規程の見直しと業務効率化の推進

- ・ 本学における意思決定のあり方を整理し、決裁フロー、決裁関連規程を整備する。
- ・ ガバナンスの強化および事務の効率化の観点から電子稟議システムを導入する。

(2) 総務部

1) 規程整備の推進

- ・ 規程作成要領を作成し、諸規程管理規程、文書管理規程等の規程見直しを実施する。
- ・ 既存規程の整理ならびに規程間の整合性を図る。

2) 戦略的な広報活動の推進

- ・ 戦略的広報がいかにあるべきか方針をまとめ、ホームページ等を含めた学外広報の充実を図る。
- ・ 大学ニュース、学内イントラが学内における情報収集や情報交換における、有効な手段となる体制を構築する。

3) 部内組織体制の見直しと定着化

- ・ 総務課を主に企画を担当する総務 1 課と主に庶務を担当する総務 2 課の 2 課体制に改め、総務部全体の効率的な運営を図る。

(3) 人事部

1) 人員数ならびに人員配置の適正化と総人件費管理

- ・ 学内での人材の流動性を高め、配置の見直しと人員の適正化を図るとともに、派遣・業務委託の活用を含めた総人件費の適正化を図る。

2) 若手・中堅職員育成制度の構築

- ・ 人事制度の見直しの中でキャリアパスを明確化、事務職人事異動の具体的運用ルール策定を行い能力開発・人材育成を図る。

- ・事務職員の適性把握・モチベーション向上のため、自己申告書ならびに公募制度を導入し組織活性化を図る。
- ・階層別研修の体系化と実務能力習得を目的とした個別研修を拡充する。

3) 人事制度の見直し

- ・過去 3 年間の実績検証を踏まえ、管理職人事評価制度を検証・確立するとともに非管理職人事評価制度については MBO (目標管理制度) の変更等を見直しを図り、能力開発を目的とした指導・育成ツールを作成する。
- ・人事評価制度の見直しのための基本方針策定にあたり、給与表、諸手当、職務等級の見直しを検討する。

4) 看護職員の充足および安定化

- ・就業環境の実態把握および改善により看護師の雇用安定化を図る。
- ・都内私立医科大学と連携し、次年度の採用環境の整備を図る。

(4) 経理部

1) 決算および予算管理体制の再整備

- ・適切かつ迅速な決算を行う上での全学的責任体制の整備とともに効率的な予算管理を行うための体制整備を進める。

2) 財務改善施策への積極関与

- ・本学の財務構造上の課題につき、分析、開示に努めるとともに、改善施策の効果検証等、財務改善検討部会に向け積極提言を行う。

3) 固定資産管理業務の見直しおよび業務移管

- ・固定資産、特に減価償却費の管理業務を現在の所管部署である用度部と協議・調整のうえ、経理部に移管する。

(5) 用度部

1) 用度 (購買・管財) システムの更新に伴うワーキンググループの立ち上げ

- ・平成 25 年度に予定されている用度 (購買・管財) システムの更新に向けて、情報システム部、経理部とワーキンググループを立ち上げるとともに現行の部署別業務範囲を再検討する。

2) 物品調達の迅速化

- ・用度システムの更新に合わせ、消耗品のマスター化を推進し、現行の自由に品目を選択できる方式からマスター登録品から選択する方式に改めることにより、見積り金額の確認作業の省力化を図る。

3) 調達コストの削減

- ・用度システムの更新に合わせ、各施設の購買部署ごとに購入している同一メーカーの消耗品、薬品の購入価格を統一化する。

(6) 研究支援部

1) 補助金、競争的資金に関する学内啓蒙活動の強化

- ・ 科研費等の申請件数増加に向け、学内広報活動を強化する。
- ・ 公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく適正な管理体制を徹底する。

2) 臨床研究支援センターの体制構築

- ・ 臨床研究の活性化に向け、全学横断的な組織として立ち上げる臨床研究支援センターの運営体制構築を支援する。

3) 大型／新規プロジェクトを推進させるための研究支援体制の整備

- ・ 連携機関および本学参画者と事前調整を行い、平成 24 年度がんプロフェッショナル養成事業の新規採択を目指す。
- ・ テニユアトラック制度の普及、定着につながるよう、若手研究者の支援を実施する。

4) 倫理審査委員会の支援体制の強化

- ・ 各種倫理審査関連法令・指針の改正時には電子媒体を活用し、全学に向けて迅速に変更内容を周知させる等、改正に則した適正な研究・実験の遂行を支援する。
- ・ 大学倫理委員会と連携をとり、事前審査の強化による申請書類の充実を図り、審査の迅速化を図る。

(7) 施設部

1) 施設建替計画の策定

- ・ 河田町エリアの測量、試掘調査を実施する。
- ・ 建替対象施設の退避計画および退避先施設の改修計画の立案をサポートし、具体的な進展を図る。

2) 建替計画を踏まえた中長期的な改修計画の立案と実行

- ・ 改修が必要な施設・設備について管理上の優先順位を考慮した中長期修繕計画を作成し、着実に実施する。

3) 保守管理業務の効率化による経費削減

- ・ 業者選定基準を見直し、改修業者の新規参画および実績評価による保守管理経費の低価格化を図る。

(8) 情報システム部

1) 全学的な視点での包括的なシステム予算管理体制の構築

- ・ 法人全体のシステム予算管理を可能とするため、部内の体制を整備する。
- ・ 教育、研究、医療施設、経営管理の 4 部門の情報システムについて個別に協議・検討できる新体制を構築する。
- ・ システム予算管理について予算、導入、評価、各フェーズのフローを作成し、試行を開始する。

2) 電子カルテ更新への対応強化

- ・ 本院の次期電子カルテ更新計画を推進する。
- ・ 法人全体の病院情報システム配備計画を策定する。

3) システム案件の洗い出しと優先順位の決定

- ・法人内既存システムについてライフサイクルを含めた実態調査を行い管理表を作成することにより各システムの詳細把握が可能となる体制を構築する。
- ・システム化の優先順位決定手順を作成するとともに、メーカー選定基準についても整備する。

4) 情報システム基盤整備

- ・全学ネットワークの将来構想案を作成し、情報システム運営委員会で審議の上、次年度以降の事業計画の中で全学ネットワーク将来構想の整備を進める。
- ・統合認証基盤の利用推進の一環として、まず、図書館システムとの連携準備を進める。

(9) 防災保安部

1) 消防計画に基づく整備方針の策定と迅速な実施

- ・消防計画上の未充足項目ならびに各部門、施設における検討結果を統合し、緊急度・リスクの大きさより重点整備事項を特定、整備期限を設定する。

2) PDCA サイクルを回す

- ・重点整備事項につき、迅速かつ着実な整備に努めるとともに、実務的な協議、報告の場を設け整備事項の進捗、検証、残された課題への対処方針を固めていく。

(10) 内部監査室

1) 事務品質向上に関する監査活動の強化

- ・平成 23 年度に実施したテーマ監査である「経費および業務効率」に関する監査対象を拡張する。

2) 被監査部署と“双方向”の取組み強化による着実な改善の実現

- ・被監査部門が主体的に改善活動に取り組める環境を作るため、改善阻害要因の除去や関連部署への改善協力依頼等のフォローアップ活動を行う。

3) 内部監査業務の品質向上と人材の育成

- ・監査業務の理論性を高めるため、内部監査室員 1 名に日本内部監査協会認定の「内部監査士」資格を取得させる。

4) 教学の業務品質向上

- ・教学業務に関する情報収集を行う。

・平成24年度予算について

平成24年度は、大学校舎や本院など主要な施設の将来計画を具体化する重要な年度に当たることから、教育研究、医療、経営管理各部門が共通認識に立ち、夫々の責任を明確にした計画を策定し、収入確保・効率的な運営による更なる支出削減を必達とし、財政基盤を改善させるため、新たな資金借入によらない実行可能な予算編成を目標とした。

収入面においては、補助金収入は経常費補助金、競争的資金の獲得へ、なお一層の強化を図ること、医療収入については、効果的な投資・人員配置による診療単価、病床稼働率アップ等、確実な増収を図ることとした。

一方支出面では、医学教育の質を保証する国際基準による外部評価受審や学生の質向上のための一般入試特待生制度導入、治験を含む臨床研究の活性化に向けては、本院に設置される「臨床研究支援センター」の運営・支援費用など、教育研究環境の充実・質向上のための予算、また老朽化が進んでいる河田町キャンパスの再編に向け、老朽化が認められた建物からの移転を推し進めるべく、受け皿となる既存建物の整備費などに対し重点配分した。なお、人員の適正配置等、経常的経費については、平成24年度も継続的に削減をすすめる。

これらの施策により、法人全体では帰属収支差額10億円の収入超過予算とした。

1. 資金収支予算

平成24年度 資金収支計算書

支出の部				収入の部				(単位: 百万円)
科 目	24年度予算	23年度予算	差 額	科 目	24年度予算	23年度予算	差 額	
人件費支出	44,179	45,118	939	学生生徒等納付金収入	4,443	4,335	108	
教育研究経費支出	39,393	38,263	1,129	手数料収入	125	119	5	
管理経費支出	3,318	3,104	213	寄付金収入	915	843	72	
借入金等利息支出	268	279	10	補助金収入	6,432	6,083	349	
借入金等返済支出	12,674	8,325	4,349	資産運用収入	676	790	114	
施設関係支出	1,221	1,854	632	事業収入	742	640	101	
設備関係支出	2,730	3,775	1,044	医療収入	81,491	78,939	2,552	
資産運用支出	109	2,106	1,997	雑収入	695	2,123	1,427	
その他の支出	15,189	15,977	788	借入金等収入	9,452	8,056	1,396	
				前受金収入	1,288	1,265	23	
				その他の収入	16,969	15,885	1,084	
[予備費]	1,000	500	500					
資金支出調整勘定	11,780	13,400	1,620	資金収入調整勘定	14,872	14,065	807	
次年度繰越支払資金	4,081	3,409	672	前年度繰越支払資金	4,025	4,296	271	
合 計	112,386	109,313	3,072	合 計	112,386	109,313	3,072	

(注記)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

(1) 資金収入の部

・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校とも在籍者数に入学定員数を加えて算出した。医学部の入学定員の増加等により、前年度予算より1億8百万円増の44億4千3百万円を計上した。

・ 寄付金収入

父母の方々からの寄付金や奨学寄付金などを見込み、前年度予算より7千2百万円増の9億1千5百万円を計上した。

・ 補助金収入

私立大学等経常費補助金その他、前年度より継続している科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」、最先端研究開発支援プログラム「再生医療産業化に向けたシステムインテグレーション」に対する補助金等を見込み、総額64億3千2百万円を計上した。

・ 医療収入

各医療施設の特色を生かした効率的な運営、平成24年度診療報酬改定による増収等を見込み、外来収入では前年度予算より5億9千7百万円増の275億8百万円、入院収入では前年度予算より20億2千5百万円増の537億2千6百万円を計上し、医療収入総額では、前年度予算より25億5千2百万円増の814億9千1百万円を計上した。

・ 借入金等収入

94億5千2百万円を計上した。

(2) 資金支出の部

・ 人件費支出

附属病院の医療環境整備・充実、病棟運営の効率化により、教職員人件費が前年度予算より27億3千2百万円増加となったが、前年度予算で税制適格年金制度変更に伴う多額の退職金を見込んでいたため、人件費支出合計では前年度予算より9億3千9百万円減の441億7千9百万円を計上した。

・ 教育研究経費支出

平成24年度入試より導入した特待生制度や学生教育のための情報システム経費、治験を含む臨床研究の活性化に向けた臨床研究支援センターの運営・支援費用など教育研究環境の整備・向上のための経費および附属医療施設の医療経費等、合計で393億9千3百万円を計上した。

- ・借入金等返済支出
建設費用および機器取得に対する借入金返済支出等 126 億 7 千 4 百万円を計上し、借入金残高を 32 億 2 千万円圧縮する。
- ・施設関係支出
校舎および附属医療施設の改修工事ならびに老朽化対策工事等に係る支出として 12 億 2 千 1 百万円を計上した。
- ・設備関係支出
医学部・看護学部の教育環境整備による機器購入、医療機器更新費用等を見込み、総額 27 億 3 千万円を計上した。
- ・予備費
老朽化が認められた建物からの移転費用、受け皿となる既存建物の整備費など施設将来計画に係る費用として 10 億円を計上した。
- ・次年度繰越支払資金
以上の平成 24 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は 40 億 8 千 1 百万円となる。

2. 消費収支予算

平成24年度 消費収支計算書

支出の部				収入の部				(単位：百万円)			
科	目	24年度予算	23年度予算	差 額	科	目	24年度予算	23年度予算	差 額		
人	件 費	45,084	41,358	3,725	学 生 生 徒 等 納 付 金		4,443	4,335	108		
教 育 研 究 経 費		45,063	45,085	21	手 数 料		125	119	5		
管 理 経 費		3,911	4,341	430	寄 付 金		1,007	988	19		
借 入 金 等 利 息		268	279	10	補 助 金		6,432	6,083	349		
資 産 処 分 差 額		17	15	2	資 産 運 用 収 入		676	790	114		
徴収不能引当金繰入額		67	63	3	事 業 収 入		742	640	101		
					医 療 収 入		81,491	78,939	2,552		
[予 備 費]		200	300	100	雑 収 入		695	3,357	2,661		
消 費 支 出 合 計		94,613	91,444	3,169	帰 属 収 入 合 計		95,614	95,254	360		
当年度消費支出超過額		3,587	2,707	880	基 本 金 組 入 額		4,588	6,516	1,928		
合 計		91,025	88,737	2,288	消 費 収 入		91,025	88,737	2,288		

帰属収入 - 消費支出	1,000	3,809	2,809
-------------	-------	-------	-------

(注記)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

以下に、資金収支と重複する科目を除き、主な項目について説明する。

(1) 消費収入

・ 寄付金

現物寄付金 9 千 1 百万円を見込み、総額 10 億 7 百万円を計上した。

・ 帰属収入

借入金や預り金などの負債とならない収入を表す帰属収入は、前年度予算と比べ 3 億 6 千万円増の 956 億 1 千 4 百万円を計上した。

・ 基本金組入額

基本金組入額は、過年度未組入に係る当期組入れ額および当期取得に係る組入れ額合計で 45 億 8 千 8 百万円を計上した。

・ 消費収入

帰属収入から基本金組入額を差し引いた消費収入は 910 億 2 千 5 百万円を計上した。

(2) 消費支出

・ 人件費

退職金に対する退職給与引当金を 17 億 5 百万円と見込み、450 億 8 千 4 百万円を計上した。

・ 教育研究経費

建物・機器等の減価償却費、56 億 7 千万円を含め、450 億 6 千 3 百万円を計上した。

・ 管理経費

建物・機器等の減価償却費、5 億 9 千 2 百万円を含め、39 億 1 千 1 百万円を計上した。

・ 予備費

老朽化が認められた建物からの移転費用など施設将来計画に係る費用として 2 億円を計上した。

・ 消費支出

消費支出合計は前年度予算と比べ、31 億 6 千 9 百万円増の 946 億 1 千 3 百万円を計上した。24 年度消費収支差額は、前年度予算より 8 億 8 千万円増の 35 億 8 千 7 百万円支出超過となる。

学校法人 **東京女子医科大学**

〒162-8666 東京都新宿区河田町8番1号

TEL 03(3353)8111(代表)

<http://www.twmu.ac.jp/>